

6Sチェックシート Ver.7.1

部門名称: _____ チェックエリア名称: _____

チェック	承認

6S:5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰) + Safety(安全)
 月次:第3週の金曜日実施。点検項目は、①法令、社内ルールに関する項目、②文書または動作確認項目、③点検と同時に是正を兼ねる項目
 週次:上記第3週金曜日の月次点検及び第4週金曜日の防災設備点検以外の金曜日実施。
 点検項目は、目視での不具合確認項目。
 判定:合格○、不合格×、対象外na

No.	大項目	項目	内容	週次	月次	判定	対策
1	不要品、 仮置き品	掲示物、ポスター、 書類、本、什器、機 器、部材、部品	仮置き、不要なものが放置されていない。 (止むを得ず仮置きする際は担当者/連絡先/品名/期限を表示してある) 掲示物は最新版で掲示期限が過ぎている。	●	●		
2	定位置化	机、作業台の上、 棚、床	共通備品、文房具、掃除用具、工具、台車など必要なものがライン等で 定位置化されている。	●	●		
3	清潔/清掃	机、作業台の上、 壁、床、天井	基準があり遵守されている。	●	●		
4	清掃/清掃		壁、床は破損、汚れが無い。	●	●		
5	修繕		天井の雨漏り、カビが発生していない。	●	●		
6	電源/ ケーブル類	コンセント/プラグ	トラッキング対策がなされている。 (タイトキャップまたはトラッキング防止カバー装着、かつトラッキング対策表示)	●	●		
7			アース端子対策がなされている。	●	●		
8			空きコンセントにはセーフティーキャップがなされている。	●	●		
9			コンセントは装置、作業台に堅固に固定されている。	●	●		
10			プラグの刃型は元まで完全に差し込まれている。	●	●		
11		使用時以外はコンセントから引き抜かれている。	●	●			
12		コンセントの穴またはプラグの差し込み金属部の間に埃がたまっている。 (埃がたまっている場合、アルコールタオルで拭き、乾かす。)	●	●			
13		配線	平行ビニルコードのテーブルタップは使用していない。	●	●		
14			テーブルタップの接続やタコ足(フタマタ、ミツマタ)の配線は無い。	●	●		
15			LAN、TEL、電源ケーブルは見栄え良く整理され、床より上がっており床掃除が 可能な状態になっている。	●	●		
16			電源コードは束ねた状態で使用していない。	●	●		
17	余剰コードに強い結束、著しい屈折はない。		●	●			
18	物品、機器による押しつぶし、挟み込みはない。		●	●			
19	床上配線コードがプロテクトされている。	●	●				
20	生産設備に関して、テーブルタップによる常設配線をしていない。	●	●				
21	地震対策	耐震対策、転倒防止対策がされている。(奥行き/√高さ≤4cmの場合に限る。)	●	●			
22		高さ140cm以上の什器天板上に物を載せていない。	●	●			
23		天井吊りの備品(セットエアコン、テレビ、プロジェクター等)の固定に異常はない。	●	●			
24	非常時対策	非常口	避難口または非常口表示がされており、誘導灯は正常に点灯している。 また、非常口扉または電気錠扉のサムターンにはカバーが装着されているか。 (未装着時は安全衛生委員会事務局へ連絡し、手配・装着)	●	●		
25		避難通路	900mm幅以上ありどの位置からも2箇所以上の避難口案内表示が見える。 (2箇所以上の避難経路確保)	●	●		
26		非常灯、常備灯	正常に点灯する。定期的に点検している。	●	●		
27		消火器	消火器の表示(三角柱表示)、個数(歩行距離で20m間隔)、量・圧力(ケージが グリーンエリア内)に問題はない。	●	●		
28	表示	扉	開閉、入室制限等必要な表示がある。	●	●		
29		管理者表示	最新の管理責任者(正、副)が明示されている。	●	●		
30		緊急時連絡網	エスケーションルール、夜間・休日緊急連絡網が掲示されているか。 * 上記掲示のVer.及び発行日付を右の対策欄へ記載をお願いします。	●	●		
31	有機溶剤 管理	表示	作業主任者、溶剤の種別、取扱注意事項が掲示されている。	●	●		
32		溶剤保管庫	管理責任者、品名、最大保管量が表示されている。	●	●		
33			施錠されている。	●	●		
34			毒劇物の保管は、酸・アルカリ・有機溶剤など品種別にする。 転倒防止されている。	●	●		
35		作業エリア	防液堤が設置されている。	●	●		
36		取扱い	作業場所近くの所定の場所にSDS、作業手順書が常備されている。	●	●		
37	安全対策	バルブ表示	全てのバルブに開閉表示がされている。	●	●		
38		メーター表示	「正常」「異常」の範囲及び許容値が表示してあり、許容範囲にある。	●	●		
39		注意表示	危険個所には、必要な言語による注意表示(ステッカー)が貼られている。	●	●		
40		カバー	稼働中の危険源には、身体の一部が触れられないようにカバーが設置されている。	●	●		
41		センサー	光電センサー等により、稼働中の危険源に近づいた時には設備が停止する。	●	●		
42		保護具	作業に必要な保護具は適切な場所に定位置され、ルールに則り使用されている。 また、作業場所には保護具着用の表示がある。	●	●		
43		作業手順書	リスクアセスメントが実施され、最新版の作業手順書が設備に表示している。	●	●		
44		設備配線	仮配線、空中配線がなく、「水平」「垂直」に整理して配線されている。 (但し、ファクトラインの空中配線は除く。)	●	●		
45		配管	エア配管のつぶれ、折れ曲がり、空中配管が無い。 床に直接配管していない。 配管に亀裂はない。	●	●		
46		制御・操作盤	温情上昇がない。(扉を開けて確認)	●	●		
47		給油点検	始業点検、定期点検が標準化され、確実に実施されている。	●	●		
48	耐震、防振対策	設備はアンカー固定されている。またはキャストスタッパが敷設されている。	●	●			
49	落下防止	滑動防止用の防振ゴムが取り付けられている。	●	●			
50	高さ制限	積載物の上面が3m以内を遵守している。	●	●			
51	安全領域	安全領域確保のため、トラマーゲープで囲う。(消火栓設備設置領域等)	●	●			
52	終夜通電	終夜通電機器には終夜通電表示がされている。	●	●			
53	作業環境 (総務部門限定)	消毒	アルコール消毒液が適切に配備され、正常に使用できる。(館内出入口、食堂、トイレ)	●	●		
54		室温	室温が17℃～28℃の範囲内に維持されている。	●	●		
55		湿度	相対湿度が40%～70%の範囲内に維持されている。	●	●		
56	クリーンルーム	管理基準	管理基準があり遵守している。定期的に見直している。	●	●		
57		ダスト管理	記録があり、状態がわかる。	●	●		
58	その他	清掃基準	清掃基準が定められていて、専用用具により清掃を実施している。	●	●		
59		予備品	適切な数量、発注点、発注数量の管理がされている。	●	●		
60		PC類	ノート型PCは盗難防止対策が施されている。	●	●		
61		服装	区域に応じた服装が守られている。	●	●		
62		机の上下	帰宅時、長時間席を離れる際に整理している。机の下には物が置かれていない。	●	●		
63	人	所在が分かるようになっている。	●	●			
64				●	●		